



2021年12月22日

各位

会社名 株式会社MS&Consulting  
代表者名 代表取締役社長 並木 昭憲  
(コード番号：6555 東証第一部)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 日野 輝久  
(E-mail ir@msandc.co.jp)

### 新市場区分「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月4日に移行が予定されている東京証券取引所の新市場区分について下記のとおり決議を行いましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 決議の内容

当社は、2021年7月9日付けで東京証券取引所より、「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、新市場区分「スタンダード市場」の上場維持基準に適合していること、及び「プライム市場」の上場維持基準に「流通株式時価総額」を除き適合していることを確認いたしました。

この結果に基づき、当社は、本日開催の取締役会において、新市場区分「スタンダード市場」を選択する意向について決議いたしました。

##### 2. 決議の理由

新市場区分の選択について、現在の市場第一部上場企業においては、基本的に「スタンダード市場」又は「プライム市場」を選択することになります。

現在の二部指定替え基準のような、上場会社の申請に基づかずプライム市場からスタンダード市場へ市場を変更する基準は無く、各市場区分において「上場維持基準」が設けられ、上場維持基準に抵触し、改善期間内に改善が行われなかった場合を上場廃止基準として定められています。

上場維持基準を充たしていない新市場区分を選択する場合には、当該基準の適合に向けた計画書及びその進捗状況を開示し、改善に向けた取組を図ることで、当分の間、経過措置として緩和された上場維持基準が適用されます。

経過措置の期間は「当分の間」とされており、目安としての期間は有していないとされています。

当社では、上記の環境で「プライム市場」を選択した場合において、万一経過措置終了時点で上場維持基準に抵触し、改善期間内に改善が完了しなければ、上場廃止になるものと想定しております。

これらのことを総合的に検討した結果、株主価値保全の観点から「スタンダード市場」を選択すべき、との結論に至りました。

※ 新市場区分については、「市場区分見直しの概要（日本取引所グループ、2021年7月5日更新）」をご参照下さい。

<https://www.jpx.co.jp/equities/market-restructure/market-segments/index.html>

### 3. 今後の対応

今後、東京証券取引所の定める申請スケジュールに従い、所定の手続きを進めてまいります。

なお今回の選択市場によらず、多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資者との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させることを目指してまいります。株主及びステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上